

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を創設したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が創設し、現在17施設の上水道が県内総人口の約80%の人々の生活を担っている。

しかし、簡易水道への依存率は依然として高く、事業の経営規模も給水人口300人以下の小規模のものが多い。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

以後、昭和54年度に山梨県水道整備基本構想を策定し、未普及地域の解消や広域的な水道整備促進に努めてきた。

平成29年度末の給水人口は819,661人で、総人口834,515人に対する普及率は、98.2%である。

市町村別の普及率は、市98.8%、町97.6%、村82.2%となっており、村の普及率が市町の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は21団体、75%未満は2団体である。

現在給水人口と普及率

(平成30年3月31日現在)

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		709,579	103,288	21,648	834,515	
給 水 人 口	上 水 道	603,484	61,111	4,634	669,229	
	簡易水道	97,001	39,568	10,896	147,465	
	内 訳	公 営	97,001	39,568	10,590	147,159
		その他	0	0	306	306
	専用水道	613	90	2,264	2,967	
計		701,098	100,769	17,794	819,661	
普 及 率 (%)		98.8%	97.6%	82.2%	98.2%	